

NPO法人の手引

2 認定NPO法人編

兵庫県・神戸市



はじめに

この冊子は、2013年に発行した同名の冊子の改訂版です。旧版は2012年度の改正NPO法施行を機に、兵庫県内のNPO支援センターと所轄庁が協働して作成した『NPO法人の手引 1 設立・運営編』（以下、『1 設立・運営編』といいます。）の姉妹編として発行されました。

前述の法改正では、認定NPO法人の所管が国税庁から所轄庁へ移ったほか、各種の新施策が組み込まれ、寄附文化醸成への期待が膨らみました。当時、新制度に関する手引としては、内閣府版があるだけでしたので、より分かりやすい手引づくりを目標に取り組みました。認定または特例認定の申請に関してご検討されたNPO法人のために、『NPO法人の手引 2 認定NPO法人編』（以下、『2 認定NPO法人編』といいます。）がお役に立てたとすれば嬉しいかぎりです。

その後、2016年度にNPO法が改正されました。それに基づく『1 設立・運営編』の改訂後、引き続き『2 認定NPO法人編』の改訂に取り組みました。見直し作業に1年以上かかりましたが、NPO法改正点の収載に加え、表現を易しくする、ページを組み替えて分かりやすくするなどの工夫を行いました。さらに多くの方にご利用いただけることを期待しています。

なお、今回の改訂にあたり、前述した旧版の見直しによる改訂や修正のほか、巻頭に「認定NPO法人を目指す前に」と題する章を新たに挿入しました。認定NPO法人は特別な存在ではなく、NPO法人としての本来活動を適正に行う延長線上にあります。そのことをまず確認していただくために設けた章です。本書を利用される際、最初にこの章に目を通していただくことが、制度の全体像を理解するための近道と考えます。

『1 設立・運営編』および『2 認定NPO法人編』の作成と改訂は、「ひょうご中間支援団体ネットワーク」（構成団体：NPO支援センター27団体）と所轄庁（兵庫県・神戸市）からの参画メンバーによるプロジェクトチームが担当しています。チームは2012年以来、NPO法の運用と実践に関する多くの議論を積み重ねてきました。NPO現場の実態を踏まえながら、忌憚のない意見交換を行い、相互に学び合っ、常により良い手引にして行くことを目指しています。

皆さまのお手元にある兵庫県・神戸市版2分冊の手引は、NPOと行政が協力し合っ、創り上げた価値ある成果物と言えます。改訂してすぐに印刷版を発行しない場合もありますが、所轄庁のホームページの中では常に最新の冊子が利用できるよう活動を続けています。

今後もさらに、正確かつ使い勝手の良い手引に向けて努めてまいります。温かい目で見守っていただきますとともに、改善提案などありましたらお寄せいただければ幸いです。

2019年3月

ひょうご中間支援団体ネットワーク
(参加団体は141ページを参照下さい。)

追記：2022年3月 NPO法など関係法令の改正に伴い改訂を行いました。

はじめに

認定NPO法人を目指す前に 2

1 認定NPO法人制度の概要 12

- 1 認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）とは 13
- 2 認定NPO法人になるメリットと義務・責任 15
- 3 認定NPO法人の税制優遇 17
- 4 特例認定NPO法人とは 26
- 5 認定NPO法人と他の法人格の比較 29

2 認定基準 32

- 1 認定基準の概要 33
- 2 認定基準の意義と内容 36
 - パブリックサポートテストの計算事例 45
- 3 NPO法人と認定NPO法人の比較 70

3 申請 72

- 1 認定等の申請準備と手続き 73
- 2 認定等申請書類の作成 79

4 運営 112

- 1 認定等取得後の手続き 113
- 2 寄附者への対応 124
- 3 認定の更新 129
- 4 認定の取消し 134

5 監督罰則 136

- 1 認定NPO法人等に対する所轄庁の監督 137
- 2 罰則規定 140

ひょうご中間支援団体ネットワーク参加団体一覧 141

コラム

- 認定NPO法人 認知症予防ネット神戸さんの場合 10
- 認定NPO法人 はらっぱさんの場合 28
- 認定の取得を目指す法人における会員制度のあり方について 31
- こんな寄附金ってどうしたらいいの？ 39
- 寄附を貰った年度だけでは使い切ることが難しい場合（「特定資産」について） 65
- 現地調査であったこんな事例 Part I 78
- 現地調査であったこんな事例 Part II 87

認定NPO法人を目指す前に

1 認定NPO法人を目指す前に	
1. NPO法人として達成すべきこと	3
2. 適正な運営組織の必要性	4
3. 適正な運営組織をつくること	6
コラム 認定NPO法人認知症予防ネット神戸さんの場合	10